

令和 2 年 4 月 8 日

新型コロナウイルスの感染の確認等について

昨日（4月7日）、県内で新型コロナウイルスの感染者が2名確認されました。
（9事例目関係：24人目、11事例目：25人目）
県では、濃厚接触者の把握を含め積極的疫学調査及び健康観察等を実施してまいります。

○感染者の概要

1 【9事例目・内子高校関係】 ※4月4日に陽性が確認された教諭の濃厚接触者

- (1) 年代 10代
- (2) 性別 男性
- (3) 住所地 内子町
- (4) 職業 高校生
- (5) 症状等 なし

2 【11事例目】

- (1) 年代 30代
- (2) 性別 男性
- (3) 住所地 松山市
- (4) 職業 会社員
- (5) 症状・経過・行動歴
 - 3月27～28日 大阪府に出張（数名と会食）
 - 3月30日～ 出勤（4/1まで）
 - 4月1日 夜中に体調不良（悪寒、倦怠感等あり）
 - 4月2日 発熱（39.0℃） 4/2以降は出勤せず
 - 4月4日 医療機関を受診
 - 4月7日 発熱（37.2℃）等の症状が続くため、医療機関に電話相談
帰国者・接触者外来を受診し、検体採取
検査結果判明（陽性）
 - 4月8日 感染症指定医療機関に入院済み

県では、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のための情報の公表を行います。同第2項により個人情報の保護に留意する必要があります。報道機関各位におかれては、報道に当たり、プライバシー保護に御配慮ください。